

独立行政法人評価委員会 土木研究所分科会（第17回）

平成23年2月16日（水）

**【事務局】** それでは、時間になりましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会、土木研究所分科会を始めさせていただきます。

委員の皆様方には、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私、国土交通省大臣官房技術調査課の溝口と申します。よろしくお願いします。

それでは、まず、新しい委員のご紹介をさせていただきたいと思います。昨年、夏前に土木研究所分科会の所属でなくなりました家田委員のところが空席になっておりました。今回から新たに筑波大学大学院教授でいらっしゃいます石田委員に土木研究所分科会の所属をお願いいたしました。石田委員、よろしくお願いいたします。

**【委員】** 石田でございます。専門は交通計画とか都市計画でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局】** 本日の委員の出欠の状況ですが、三上委員、長澤徹明委員におかれましては、本日、ご都合により欠席されております。長沢美智子委員におかれましては、少しおくれるということでご連絡をいただいているところでございます。以上、委員11名のうち9名のご出席をいただいております。国土交通省独立行政法人評価委員会令に規定する定足数であります過半数の出席要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次に、お手元に議事次第がございますが、本日の議事は3つございます。

1つ目が「中期目標・中期計画の策定の進め方について」でございます。2つ目が、「次期（第3期）中期目標（案）等について」の意見聴取でございます。本日のメインの議題になっております。3つ目が「役員給与規程の一部改正について」の意見聴取でございます。

議事次第の次の紙に委員名簿、その次に配付資料一覧がございます。本日の資料の確認でございますが、資料1-1から資料5までが本資料でございます。それから、参考資料が1から3までございます。大変多くなっております。もし資料に不足がございましたら、お気づきになられた段階で事務局にお申しつけください。

続きまして、技術調査課長、横山からごあいさつを申し上げます。

**【横山技術調査課長】** 事務局の技術調査課の課長をしております横山と申します。お

くれて参りまして申しわけございません。

本日は、委員の皆様方には、年度末で大変お忙しい中を国交省の独法の評価委員会の土木研究所の分科会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

この土木研究所につきましては、ご案内のとおり、今年の3月で現在の中期目標期間が終了いたします。したがって、現在、次の中期目標・中期計画の策定に向けて取り組んでいるところでございます。この中期目標・中期計画の策定に関しましては、今、2つの動きと申しますか、状況がございます。1つは、昨年11月でありますけれども、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会、通称「政独委」と言っておりますが、その委員会におきまして研究業務の重点化などを内容とした「勧告の方向性」というものが取りまとめられたところでございます。

また、もう1つには、昨年12月ですけれども、すべての独立行政法人を対象として行政刷新会議のほうが中心となってまとめたものでありますけれども、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が12月に閣議決定をされているということです。大きくそういう2つの動きがあるところでございます。

本日は、こういう2つの状況、動きを踏まえながら、来年度、23年度を初年度といたします中期目標、これは国土交通大臣から土木研究所に指示をするというのですが、その案について委員の皆様からご意見をいただきたいということが本日の一番の議題でございます。また、あわせて、この中期目標を受けて土木研究所が中期計画を立てるわけでございますが、この素案につきましても、あわせてご議論をいただきたいと思っております。

きょうはそういう内容でございますので、2時間でございますが、ぜひ、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局】** それでは、これからの進行につきましては分科会長にお願いしたいと思います。分科会長、よろしくお願いいたします。

**【委員】** 皆様、お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。この中期目標というのは、都合3回目になるかと思いますが、徐々に内容が変わってきているようにも思います。そういうことで、新しい中期目標について本日は忌憚のないご意見を伺うという場でございますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

早速、議事に入らせていただきますが、1つ目、「中期目標・中期計画の策定の進め方について」ということです。事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】** それでは、中期目標・中期計画の策定の進め方につきまして、お手元の資

料番号1-1から1-4までを一括してご説明させていただきたいと思います。まず、資料1-1の1枚紙、カラーのものですが、このペーパーの左側のほうに研究開発独法を取り巻く状況について簡単に整理してあります。左側の上半分のほうですが、政府における科学技術政策に関係する動きを2つ、挙げております。1つ目が、①ですが、「新成長戦略」、これは昨年6月に閣議決定されているものでございます。その中には、例えば、1つ目の「・」にありますように、社会資本ストックの戦略的維持管理であるとか、あるいは、4つ目の「・」ですが、日本の「安全・安心」等の技術のアジアそして世界への普及、こういったものが位置づけられているところでございます。

それから、その次の②ですが、「第4期科学技術基本計画」、これが来年度からスタートする新たな基本計画策定に向けまして、今、動きが進んでおります。昨年12月に総合科学技術会議のほうから答申が出ました。この内容の中のものを「・」として主だったものを挙げておりますが、1つ目の「・」にありますように、社会インフラのグリーン化とか、「・」の3つ目、地震あるいは風水害、土砂災害等の予測、あるいは防災、減災に関する研究開発といったものが位置づけられております。3つ目が、住宅・社会資本ストックの高度化・長寿命化。最後の「・」ですが、アジア諸国との科学技術協力の強化といったものが位置づけられているということです。こういった状況も踏まえながら、そういったものも盛り込みながら、本日ご審議いただきます中期目標、あるいは中期計画の案を策定しようとしているところでございます。

左下の半分ですが、研究開発法人の見直しに関する動きが今、大きく3つございます。①、②、③ですが、1つ目が、先ほど技術調査課長がごあいさつの中で申し上げたとおり、政策評価・独立行政法人評価委員会、政独委ですが、こちらのほうから、これは5年間の中期目標の終了時に独法に関しての見直しをするということで、5年に一度、中期目標を立てる独法に関してこういったご指摘があるわけでございます。もう1つの②ですが、行政刷新会議を中心とする動きでございます。こちらのほうは、政府のすべての独立行政法人、これは事業系の独法も含めてすべてですが、今年度、こういった見直しの方針が示されているということでございます。最後の③ですが、研究開発を担う法人の機能強化検討チームというものがございまして、これは本日の中期目標・中期計画とは直接関係するものではないと思いますが、新しく、国立研究開発機関、仮称ですが、こういった制度を検討していこうということで、今、動きがあるということをお知らせしたいと思います。

こういったものを受けまして、右側のほうにありますように、今回、土木研究所の中期目標

期間の終了時の検討ということで、水色の①で書いてあります「見直し当初案」ということで、8月にこの分科会の中でも概要をご説明しましてご意見をいただき、それを踏まえて見直し当初案というものを国交省から示してあります。11月に政独委のほうから勧告の方向性が出ましたが、それを受けて国交省としても対応していくということを12月に示しております。こういった流れの中で中期目標、中期計画をつくっていくということでございます。

次の資料1-2、次の1枚紙をごらんください。こちらのほうに、進め方についてフローで整理してあります。一番左側の列が土木研究所、真ん中の列が国土交通大臣、右側の列が独法評価委員会、この土研分科会でございます。一番上の行のところが中期目標になっております。ちょうど真ん中の国土交通大臣の欄ですが、「中期目標の策定」としてあります。この中期目標を策定するに当たりましては、右側のほうにあります、この独法評価委員会、土研分科会への意見聴取をするということ、そのいただいた意見を踏まえながら国土交通省として中期目標を策定し、それを土木研究所に指示をするという流れになっております。土木研究所では、その中期目標を受理して中期計画の策定をいたします。それがちょうど中段の行ですが、土木研究所が中期計画を策定するに際して、国土交通大臣に中期計画の認可の申請をするということです。その国土交通省に中期計画の認可の申請が上がってきました段階で、独法評価委員会のほうに中期計画の案についてのご意見を聞くということで、その意見を踏まえて中期計画を認可する、そういった流れになっているということでございます。本日は、この一番上の行の中期目標について赤丸で囲ってあります、この意見聴取をこの場でさせていただくということです。

なお、中期計画、2行目の欄ですが、本来、目標を策定してから中期計画を策定するという流れですが、本日、この場では素案という形で中期計画の資料をつけさせていただいております。この中期計画の素案につきましても、お気づきの点など、本日、あわせてご意見を賜りたいと考えております。

その次の資料1-3です。スケジュールに落としたものですが、上から3つ目の赤く四角で囲ってあるところ、本日2月16日に、この分科会におきまして中期目標（案）についての意見聴取をさせていただくということでございます。その後の流れですが、中期目標に関して関係省庁とも協議の上、中期目標を定めて土研に指示をするということでございます。3月2日までに土木研究所から国土交通大臣への中期計画の提出をしていただかなければいけない。これは通則法等に基づきまして、事業開始の30日前までに提出する

ということが定められております。したがって、中期目標につきましては2月末までに固めていく必要があるという状況でございます。

下のほうの黒い四角で囲ってあるところですが、次回、3月7日ですが、この土研分科会におきまして、今度は中期計画（案）についての意見聴取をさせていただき、こういうスケジュールでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その次の資料1-4、2枚紙ですが、独立行政法人の見直しに関してどんな指摘を受けているのかということ、主だったものを整理させていただきました。1枚目が、政独委からいただいている指摘事項でございます。一番上の第1の1に研究業務の重点化というところがありますが、ここでいただいているご意見としては、土木研究所の研究業務というのは、国が実施する行政施策の立案とか技術基準の策定に関することをやっているわけなので、そういったものに反映するための研究にしっかり重点化していくようにということでございます。

2番のところですが、土木研究所の業務に比較的近いような研究を実施しているような大学、あるいは民間研究機関の研究内容をしっかり事前に把握した上で、研究内容の重複の有無とか、その辺を検証して、その上でそういった機関とも連携を図って効果的な実施に努めようということでございます。

その次の第2のところですが、平成20年度に北海道開発局から業務が移管された寒地土木研究所の中に寒地技術推進室がございます。4つの支所があるのですが、それについての業務運営の効率化を進める観点からさらなる集約化に努めていくようにということです。

それから、最後の第3のところ、1つ目のパラグラフのところ、別海実験場、湧別実験場といったところの23年度の廃止、国庫納付、それから、朝霧観測施設についての国庫納付、こういったものが定められている、そういったご意見をいただいているということでございます。

1枚おめくりいただきまして2枚目ですが、2枚目は、行政刷新会議を中心とした閣議決定の中身です。土木研究所に関していただいている見直しのご指摘ですが、1つ目の段落であります寒冷地臨海部の高度利用、こういった港の関係の研究につきましては、横須賀のほうに港湾空港技術研究所があります。そういったところとの連携を強化していくべきであるということです。その次の段落ですが、民間や大学ではできない調査研究、いわば技術基準に関連する調査研究といったものに引き続き特化をしていくようにということ

と、研究内容の重複排除といったものを行いながら事業規模を縮減せよということです。この事業規模の縮減につきましては、政府関係のすべての研究開発独法について同じように、こういった記述がなされているという状況でございます。

その次のなお書きですが、国交省の所管する6研究開発法人、土木研究所、建築研究所等ですが、それとあと国総研の業務のうち、類似性、親和性があるものについては、総合的・横断的な観点から事業を実施できるように抜本的にそのあり方を見直すというようなことが言われております。これにつきましては、12月に具体的な中身も含めて閣議決定されたもののほかに、12月の閣議決定の中に書いてあるのですが、改革の第2段階がある。改革の第2段階をこれから進めていきますと。それは、政府全体で独法の制度、それから組織の見直しの検討を今後進めるといことがなされておまして、今後こういった研究所の制度、あるいは組織の見直しがこれからスタートしていくということでありまして。

それから、下半分ですが、資産・運営等の見直しで、不要資産の国庫納付、国庫返納の話。先ほど政独委のほうからもありました、別海、湧別、朝霧の施設の国庫への納付が書いてあります。それから、事務所等の見直しで、雪崩・地すべり研究センター、これは新潟にあります。それと寒地土木研究所との連携強化。これは雪の関係など、近いことをやっているわけなので連携を強化しなさいということです。それから、最後、寒地技術推進室の集約化ということで、先ほど政独委のところで申し上げましたが、現在4カ所ある寒地技術推進室の支所について、効率化の観点から集約化するといことが言われております。

以上、主な事項について抜粋してありますが、指摘事項の本文につきましては、本日の資料の参考資料1と参考資料の2でお配りしております。本日、ご説明はいたしません、そういう形で添付させていただいております。

議題の1つ目の進め方については以上でございます。

**【委員】** はい、それでは、ただいままでの説明で、何かご質問等はございますか。具体的な内容は、これを反映して中期目標にも書かれているようですので、そちらで議論していただければと思います。それでは、2つ目の議事に入らせていただきたいと思います。

これは本日の主たる議題でございまして、次期中期目標(案)ということでございます。よろしくお願いたします。

**【事務局】** はい。それでは、資料2でございます。A3のカラーの2枚紙です。こちらのほう使って、まず、中期目標と中期計画の全体像について1枚で概観したものをつく

っております。1枚目の紙が中期目標の全体像です。2枚目は、似たような感じですが、中期計画の素案の全体像を1枚紙で整理したものです。ざっと見ていただきたいのですが、まず、1枚目の中期目標の全体像です。左側のほうに、業務の質の向上に関する事項ということで、主に赤、オレンジの系統で書いてありますが、こちらのほうは、具体的に研究開発の方針とか、あるいは、その進め方といったことを書いているわけでございます。

まず、一番上に、先ほども行政刷新会議等の指摘ということでご説明しましたが、まず、民間等ではできない研究開発、要は、行政施策とか技術基準に関連する研究開発といったものに特化しながら社会への還元を果たしていくということを最初にうたっております。一番左の列の研究開発の基本方針ということで、中身としまして、大きく重点的研究開発と、それから、下から5行目くらいになりますが、基盤的研究開発、大きくこの2つに分けて位置づけをしながら進めていくということです。

まず、上のほうの重点的研究開発、これはどういったものかと申しますと、これにつきましては、国が実施する行政施策、技術基準といったものに反映し得る成果を早期に得ることを目指す研究、これを重点的研究開発と位置づけまして、その下に書いてありますように、総研究費の概ね75%をこういったものに充当していくということで重点化を図っていこうということです。ちなみに、現行計画では、この75%に相当するところが、60%でした。それをさらに重点化を図っていくということです。

具体的な重点的研究開発の内容ですが、その下にア、イ、ウ、エと書いてありますが、4本柱を設定しております。1つ目のアですが、「安全・安心」という柱。イですが、「グリーンイノベーション」という柱。ウですが、「戦略的な維持管理・長寿命化」の柱、最後のエですが、「国際貢献」という柱、この4つを立てております。これは、冒頭にも申し上げましたが、新成長戦略、あるいは科学技術基本計画の新たな策定、こういったものを勘案しながら、より重点的に進めていくべき課題であるというものに重点化していきたいということです。

それから、左下の基盤的研究開発ですが、ここにつきましては、従来から基礎的、先導的な研究開発をやっているわけですが、民間とか大学とかと土木研究所の役割が違うというのは、あくまでも技術基準の策定を将来的に見据えながら基礎的、先導的なものを行っているということ、そういったことの位置づけを明確化していこうということでございます。

それから、真ん中の列ですが、これは研究開発を効率的・効果的に進めるための措置と

して幾つかございます。赤字のところは、今回の中期目標の中で新たに充実させていこうというところは赤字で書いてあります。1つ目のところに、研究開発のテーマの特性に応じて、他機関との適切な役割分担のもとで連携を図っていきましょうということ。それから2つ目ですが、これは重複排除ということをかなり厳しく言われておまして、似たような研究に携わっている他機関の研究内容を事前に把握して、それを外部評価、評価の実施要領の中でこういったものを位置づけながらしっかり重複排除という取り組みをしていこうということです。それから、その次の3つ目の赤字ですが、成果を、より社会にしっかり還元していくという視点で、事後評価という従来のところとどまらずに、さらに追跡評価を導入していく。これは、研究成果がどのように技術基準等に結びついたか、あるいは、どのように世の中で使われているのか、こういったものを追跡しながら評価をしていく、こういうものを新たに導入しようということでございます。

それから、その下のほうに、オレンジ色ですが、技術指導及び成果の普及、あるいは、国際貢献、技術力の向上、こういったものに取り組んでいくという項目から成り立っております。

右側のほうの緑色の列ですが、こちらのほうは業務運営の効率化ということで整理してあります。1つ目の緑のところは、業務運営の効率化に関する事項。先ほど、行政刷新会議等からご指摘をいただいているという、寒地技術推進室の集約化、こういったものも中期目標の中に位置づけてあります。それから、真ん中の財務内容の改善という事項につきましては、別海、湧別、朝霧の施設についての国庫納付について記述しているということです。右下の一番最後の赤字ですが、国交省の研究開発独法、それから、国総研、こういった関連機関の業務のあり方の検討につきましては、今後の政府全体で、この独法全体の見直しが議論されていきますので、そういったものを通じながら適切に対応していくということを明記しているという状況でございます。

その次、2枚目に、今度は中期計画の全体像でございます。中期計画は、研究所が中期目標に示した視点に立って具体的に達成すべき内容と水準を示していくということで、青字で書いてありますところが中期目標から、さらにブレークダウンといいますか、中期計画として位置づけているというものの主なものについて書いてあります。例えば、研究開発の基本方針の中では、重点的研究開発として青字の最初に出てきますが、16課題、これは後ほどご説明しますが、どういう研究に取り組んで、どういう成果を目指していくのか、こういったものを別表という形で整理してあります。



それから、プロジェクト研究、重点研究と書いてありますが、重点的研究開発課題を2種類のものの中身として内訳になっております。プロジェクト研究というのが、この5年間の中期目標期間内に基準等に反映し得る成果を得るというものをプロジェクト研究、それから、重点研究というものが、この中期目標期間内に技術基準の策定までは行かないかもしれないけれども、その次の5年後の次期の中期目標期間内にプロジェクト研究として位置づけていくような、そういったようなことに結びつく成果を早期に得るものを重点研究として位置づけているということでございます。

真ん中のほうに参りまして、真ん中の少し下ですが、国際貢献ということで、現行計画でも、この水災害・リスクマネジメント国際センター、ICHARMですが、それについての位置づけはしていたわけですが、それにとどまらず、さらにいろいろな洪水予測技術のほか、大規模土砂災害に関する減災技術の開発、こういったものも、アジアをはじめとする各国に国際展開するといったこともしっかり進めていこうということです。下のほうの青につきましては、技術力の向上ということで、人材育成の観点からの施策についても位置づけようとしているところでございます。

それから、一番右の業務運営の効率化のところにつきましては、上のほうの青字でございますが、先ほどから「国際貢献」と何度も申し上げておりますが、それを推進するための体制につきましてもしっかり組織していこうということでございます。それから、真ん中のほうに中期目標期間の総事業費について「〇〇億円」と書いてありますが、これにつきましては、今、関係省庁と調整中ですので、本日は数字についてはお示しすることができないということをご容赦いただきたいと思っております。そういったものが中期計画の全体像でございます。

引き続きまして、中期目標についての中身のほうをご説明したいと思います。資料3-1と3-2ですが、資料3-1が中期目標案ですが、ボリュームとして6枚ペーパーになっております。これぐらいのボリュームですが、現行の中期目標とどのように、こういったところが変わっているかというものを見ていただくために資料3-2のA3横の分厚いほうでかいつまんでご説明したいと思います。今、委員の皆様方のお手元に、資料番号のない1枚紙をお配りしておりますが、これにつきましては、現行の中期目標等からの主な変更点がこういったところなのかということをお1枚紙で簡単にご理解いただけるように整理したものです。資料3-2と、今お配りした資料番号のないものと両方を見ていただきながら聞いていただきたいと思っております。

資料3-2のA3の横の大きいものですが、新旧対照表になっておりまして、一番左側の説明用番号は便宜的に振ってある番号です。左から2番目のところが現行の中期目標です。ちょうど真ん中の列、ピンク色で塗ってあるところが、今回新たにつくろうとしている中期目標の案です。これを新旧対照表で見させていただくということです。現行からの主な変更点を中心にかいつまんでご説明させていただきたいと思います。

2枚目をお開きください。説明番号6番というところですが、中期目標の期間ということで、28年度までの5年間ということを書いてあります。その下に大きく2番としまして、業務の質の向上に関する事項ということで、まず、(1)の中に研究開発の基本方針というものを定めております。

次の3ページ目をお開きください。説明番号の9番のところですが、研究開発の基本方針の中で、赤字で書いてあります、民間等ではできない研究開発、具体的には、国の政策と密接に関係する道路・河川等にかかる行政施策や技術基準に関連する研究開発といったものに特化するということ、これを今回、明記したということです。

それから、1枚おめくりいただいて4ページです。説明番号12番ですが、①として、社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応ということで書いてあります。ここに、先ほど申し上げた重点的研究開発の定義を書いてあります。技術基準等に反映し得る成果を早期に得ることを目指すと、そういうものを重点研究として位置づけてやっていくということでもあります。その下のほうに、真ん中あたりに75%を充当するということが書いてあります。この重点的研究開発に、総研究費の75%を充当する。左側の現行計画のところ、赤字で60%という数字がございましたが、現行計画に比して、これからの次期目標についてはさらなる重点化を図っていくということがございます。

その次の5ページ目です。5ページにアからエまでの4本柱の重点研究開発について設定しております。アが、安全・安心、イがグリーンイノベーション、ウが戦略的な維持管理・長寿命化、エが国際貢献ということで、この4本柱を書いております。

なお、現行計画にありましたオ、カについて、今回、見えない形になっておりますが、これについてはやめるということではなくて、このア、イ、ウ、エの柱として立てるわけではなくて、このア、イ、ウ、エの中で、積雪寒冷地に関することもしっかり取り組んでいこうということで、ア、イ、ウ、エが出てくる前段のところに総括的に書かせていただいているということがございます。

それから、説明番号15番のコラム、5ページ目の一番下のほうですが、基盤的な研究

開発の計画的な推進ということで、ここにつきましても、今まで、この部分が土木技術に関しては何でもできるんじゃないかというところで誤解されがちなところがありました。ここが民間、あるいは大学でもできる研究を中にはやっているのではないかということ、いろいろ問われておりました、それに対して土木研究所としては、行政施策、あるいは技術基準の策定、こういったものを見据えながら、時間がかかるような基盤的な研究に取り組むべきでありますので、そういったことを明確化しているということです。

それから、6ページ目です。6ページ目の説明番号16番の箱ですが、ほかの研究テーマの特性に応じまして適切な役割分担で連携を図っていくということをここで明記しております。それから、17番目の箱ですが、研究評価の話です。今回の政府全体の取り組みとして、他の研究期間との重複排除をしっかりと図っていくということについて、それに向けて関連研究機関の研究内容を事前に把握して、そういったものを外部評価も受けながらやっていくということで進めていくということを明記しております。それから、「また」以下ですが、追跡評価を導入するということを新たに位置づけております。

ページ、少し飛びまして9ページをお開きください。9ページ目から大きな3番で、業務運営の効率化に関する事項をここから記述しております。27番の箱ですが、効率的な組織運営ということで、効率的な運営体制の確保ということと、特に具体的に寒地技術推進室について集約化するということをここに書いております。

それから、1ページおめくりいただきまして10ページ目です。10ページに業務運営全体の効率化ということで、ちょうど中段あたりになります。一般管理費、業務経費に関して、ちょうど赤丸パーセントということで、削減目標を定めることになっております。これも大変申しわけないのですが、この赤丸のところはどういった数字が入るかということにつきましても、今、関係省庁と調整中です。そういう状況です。申し遅れましたが、一番右側の備考欄に、政独委、あるいは行政刷新会議からの指摘について、関係するところに、参考までに、この備考欄に書いてあります。この右上のほうに、政独委から言われている中で、5行目ぐらいから始まるのですが、「一般管理費及び事業費にかかる効率化目標については、これまでの効率化の実績を踏まえて、同程度以上の努力を行うという観点から目標を設定する」というふうに書いておりました。今、現行計画がどうなっているかということが一番左側にありますが、一般管理費では毎年度3%、年3%、業務経費については年1%ということと言われておりました。今回の、次期中期目標につきましても、それと同じような、年3%、業務経費、年1%削減、このようなもの、前回と同程度にな

るのではないかと今、見ております。これは、ほかの独法も同じような形で進められているということです。

それから、少し飛びまして、14ページ目です。14ページ目の30番の箱のところですが、たびたび申し上げております別海、湧別、朝霧の施設ですが、23年度中に国庫納付するというのをここに書いてあります。

それから、また少し飛びまして16ページ目です。16ページ目が人事に関する事項ですが、この中で、総人件費の話が第4パラグラフに書いてあります。これについては18年に定められた法律があります。その法律の中で、5年間で5%以上という削減目標が示されておりまして、23年度につきましては、これを引き続き着実に推進するというので、要は、年1%削減のペースですので、23年度は1%削減ということで進めるということまで決まっております。24年度以降につきましては、こういった法律との関連もございまして、これから厳しく見直すということを書いてあります。これも政府全体の方針です。

最後の17ページ目です。(3)その他におきまして、国交省所管の独法、及び関連する研究機関、これは国総研のことを指しております。そういった業務のあり方の検討につきましては、今後、政府全体の見直しの議論を通じて適切に対応していくということを書いてあります。以上が中期目標の概要でございます。

引き続きまして、中期計画の素案についても連続してご説明させていただきたいと思っております。

**【事務局】** それでは、資料は4-1から4-3を用いますけれども、まず、4-2を使いまして、かいつまんでご説明をさせていただきたいと思っております。

資料4-2、一番左のピンクのところ、今ご説明のありました中期目標の案ということです。それを受けて、より具体的にどのような計画を考えているかというところが、その右にあります黄色のところでございます。説明用の番号を引用しながら説明をさせていただきたいと思っております。

まず、12番、2ページになりますけれども、上から3行目ですが、国の政策と密接に関係する行政施策とか技術基準に関する研究に特化して実施するというのを、計画においても明記しております。

それから、3ページに参ります。14番のところですが、先ほど目標のほうでは、ここで言いますと16番のほうに書いてありますが、4つの重点的な研究課題という柱が

ありましたけれども、それを、より具体化して研究の内容を記載するというのが中期計画ということになります。具体的には、資料4-1の9ページですが、ここに別表1-1がございます。先ほど中期目標で、「安全・安心な社会の実現」から「土木技術による国際貢献」まで4つの柱がございましたが、それをよりブレイクダウンして、具体的な、この①激甚化・多様化する自然災害の防止、軽減に関する研究というのがありますけれども、さらに、それをブレイクダウンする格好で、プロジェクト研究として、気候変化等により激甚化する云々というのがありますが、こういった形で、その課題を解決するために、より具体的な研究テーマをこのような形で設定しております。

また、それぞれの研究について、具体的な目標とする成果、あるいは、具体的に何にその成果を還元するのかといったことを、こういった表の形で後ろにずっとまとめております。これは、大臣からの中期目標を受けて、また、詳細は次回の土研分科会でご説明することになりますが、本日は、この後、資料の4-3に一覧表をつけておりますが、ここが心臓部でございますので、もう少し詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、恐れ入りますが、資料4-2の3ページにもう一度戻っていただきたいと思っております。今、プロジェクト研究の説明をいたしましたけれども、重点的な課題等に75%の研究費を充てるということですが、土木研究所といたしましては、研究内容が、プロジェクト研究、重点研究、基盤研究というふうに分かれておりますけれども、このプロジェクト研究と重点研究、この2つ合わせて75%を充当するというので、今、計画を進めているところでございます。

4ページでございます。17番ですけれども、先ほども説明がありましたけれども、基盤的研究ということで、国が将来、実施する行政施策の立案や技術基準の策定を見据えた研究ということで、基礎的、先端的な研究を、ここに25%を充当して行うということですので。

それから、19番ですけれども、他の研究機関との連携等ということで、これも外部の研究機関等との適切な役割分担のもとで連携を積極的に推進するというふうに書かせていただいております。

それから、5ページ、説明番号20番ですが、研究評価の的確な実施ということですので。基本的に、研究評価は事前、中間、事後の3段階の評価を行います。そして、内部評価に加えて、第三者の外部の先生に入っていただいた外部評価を行うことになっております。今回は、他の機関との重複とか、あるいは国との役割分担とか、あるいは民間との関係と

か、いろいろと指摘されておりますので、評価要領を改正いたしまして、それらの取り組みが具体的によくわかるように評価を行う、そういった体制を整えております。その結果はホームページに公表して、外部からのチェックを受けられるような格好で進めたいと思っております。それから、最後ですけれども、先ほどありました追跡調査につきまして導入するというところでございます。

6 ページ、技術指導のところですが、今も新燃岳等の災害があるわけですが、土木研究所のTEC-FORCE、あるいは防災ドクターといったものの仕組みを使って災害にはきちっと対応していこうということで書かせていただいております。

それから、7 ページです。知財の活用促進ということですが、これにつきましても、やみくもに特許を管理するのではなくて、そういった登録とか保有のコストをきちっと考えてやりなさいということが言われておりますので、そういったことを考えながら知財の実施件数とか、実施料等による収入の増加を図るということを書かせていただいております。

それから、8 ページですが、国際貢献のところは、今までは水災害・リスクマネジメント国際センター、ICHARMですが、そこを中心とした国際貢献を主体としておりましたが、新しい中期計画からは、土木研究所全体の取り組みとして国際貢献を拡大したいと考えております。そのような記述にさせていただきます。

それから、32 番ですが、国等の職員を対象にした講習会の開催により、いわゆる、国の技術職員等の技術レベルの向上を図るというふうに書かせていただいておりますが、これは特に、今の道路橋などの社会資本の高齢化をはじめとした社会資本の維持管理が問題になっておりますけれども、そういった高度な専門技術者を職員としても育成するといったことを念頭に置いて、土木研究所でも貢献したいということで書かせていただいております。

9 ページです。ここからは研究所運営の効率化に関するところで、36 番でございます。先ほどありましたが、寒地技術推進室についてですが、さらなる集約化を図るということで書かせていただいております。

それから、一般管理費、業務経費については、まだ数字は未記入でございますが、15 ページに飛びますけれども、50 番で。不要財産の処分に関する計画ということで、別海、湧別、朝霧について、国庫納付をするということで書かせていただいております。

それから、17 ページですが、人事に関する計画ということで、先ほど給与水準

の話がありましたけれども、計画におきまして、真ん中あたりですが、給与水準について、この新しい中期目標期間を通じて国家公務員と同等となるようにするという事で明記しております。

中期計画につきましては、以上、かいつまんでご説明いたしましたが、先ほどご説明いたしましたが、プロジェクト研究については、中期計画の心臓部でございますので、もう少し詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

資料4-3、A3の1枚紙をごらんいただきたいと思います。先ほど、別表が、かなり細かい記述でズラズラ書かれておりましたが、それを1枚紙に全体像を書いたものが、このペーパーです。一番左に、先ほどの中期目標の重点的研究開発の目標ということで4つの柱が書かれております。それに対して、その次に、また色がついたところがありますが、その中期目標で書かれた重点研究開発の目標に記載されている内容が幾つかあったと思いますが、その内容に沿って、土木研究所のほうで、6つありますけれども、さらに研究としての柱立てをしたものでございます。それぞれにおいて、例えば、1番に激甚化・多様化する云々というのがございますが、こういった研究を行うに当たって、さらに、各テーマを構成するプロジェクト研究ということで、①から⑤、全体では、⑩までありますけれども、それぞれの6つの柱立てに対して、各テーマを構成するプロジェクト研究を、こういった格好で構成して、全体を組み立てているということです。

きょうは、どうしてこのような柱立てになったのかということをお説明させていただきたいと思っております。1番から6番まで、真ん中の色づきのところですが、この固まりごとに、少し説明をさせていただきたいと思っております。まず、1番目ですが、激甚化・多様化する自然災害の防止、軽減、早期普及に関する研究ということでございますけれども、ここでの我々の土木研究所の見方としては、これまでと違って、地球温暖化とか気候変動の影響をきちっと考えなければいけないということ。それから、雨だけとか、地震だけということではなくて、例えば、先般、東名の盛り土が地震で崩れてしばらく通行止めになりましたが、実は、その前はかなり雨が降っていたということもございまして、そういう複合的な災害というものが、これから1つの視点になるだろうということが、もう1つのポイントです。

それから、例えば、これまでは橋りょうとか、トンネルとか、個別の施設の耐震性能に着目して考えていたわけですが、ネットワークとして考えることが重要ではないか。例えば、地震で橋が壊れたときに、1週間で修理するとか、3日で直すとか、そういう技

術開発はどんどんやっておりますが、しかし、ネットワークで考えたときに、トンネルが何十日もとまっていて、ネットワークとしては非常に脆弱だということがあります。そういったことを踏まえて、耐震性能をネットワークで評価することが重要ではないかということをごをここで考えたいと思います。

それから、ここでは、防災技術の途上国への展開というのがございますが、これまでは、そういった技術のモデルについて一生懸命に開発して実用化レベルまで持ってきたわけですが、すけれども、いよいよもって、例えば、インドネシアのソロ川流域でありますとか、そういったところへの実用展開が始まります。そういったしますと、そういったところのローカライズ技術というものが非常に重要になってくるということで、例えば、そういったところにポイントを当てて研究を進めたいと思っております。1番の研究については、今、申し上げたところが新しい見方として取り組みたいと思っております。

2番目です。社会インフラのグリーン化のためのイノベーション技術に関する研究というものがございます。ここが新しい見方としてどういうことかといいますと、まずは、リサイクル材料というのがこれまでも使われてきたわけですが、その利用の対象領域を広げて、さらに低炭素化を進めたい。そのときに、やはり、品質の評価が重要になってまいりますので、そういった評価技術をきちっとやっていきたいと考えております。

それから、バイオマスや再生可能エネルギーの有効利用ということがございますが、実は、下水道処理のシステムというのは、そういう意味で非常に省エネルギーの問題、あるいは、バイオマスの受け入れシステムとして非常にいろいろな機能を持っております。この際、そういう下水の処理システムを徹底的に使って、あるいは、省エネルギー化を追求するといったような観点から環境負荷の低減を図る、そういった視点を新しく考えたいと思っております。

それから、3番目の自然共生社会実現のための流域・社会基盤管理技術に関する研究というのがございますけれども、例えば、自然生態、河川生態ということになりますと、これまでは、例えば、瀬とか、淵とか、ダムの下流直近とか、どちらかというところ、そういった部分での研究をこれまで中心に行ってきました。これを、もっと流域スケールで考えたときに、どういった評価になるのかといったことを1つのポイントに、部分的なところから全体へという広がりを1つの視点にしたいと思っております。

例えば、生態系を考えると、今までは特定種、例えば、アユとかサクラマスとか、そういった特定種について研究を行った、あるいは、今、言った個別の物理場を対象にし



ていたのですけれども、そういった量とか広がりといったものの視点で評価をしたいということ。それから、自然共生においても、やはり、気候変動の取り組みとか生物多様性、いわゆる、サステナビリティ、持続可能性みたいなもの、特に管理者だけではなくて、地域と連携する中で、そういった持続可能性を担保するというのも可能なわけですので、そういったことも念頭に置いた技術開発の視点というものを、ここに置いて、今、組み立てております。

4番目ですけれども、社会資本ストックの戦略的な維持管理に関する研究ということ。これは、今、構造物が高齢化している、これを何とかしなければいけないという議論がいろいろあるわけですが、高齢化した構造物が一体どうなっているのかという研究の実績はなかなかありません。したがって、実際、高齢化とか劣化とか言っているけれども、実態はどうか。今、初歩的な研究は進めておりますけれども、それを本格的に臨床研究として取り組んでその劣化のメカニズムをはっきりさせたいということが1つです。

それから、もう1つのポイントは、高齢化することはわかっていて、何年後に50年以上が何%以上ということもわかっている。しかし、一方で、そういったものに投資するお金がないということもわかっております。そういたしますと、お金がない中で、そういった構造物の管理をどうやっていくかということが1つの行政的なポイントだと思っております。そういったときに、研究の立場からは、例えば、構造物の重要度に応じて、そういった調査・点検、健全性の評価、そういったものを変えることによって全体としての社会的な構造物の信頼性を担保することができるのではないかと考えております。

ある路線は、もう常に健全な状態で管理していなければいけない道路と橋もございますけれども、ある道路は、例えば、橋が落ちたら困りますけれども、ぎりぎりまで使える部分があるのかなど。つまり、安全性に着目した管理のやり方と、機能性に着目した管理のやり方がいろいろあるのではないかとということで、構造物の重要度、あるいは管理者の違いに応じた調査・点検、保守技術のあり方があるのではないかとということが1つのポイントでございます。

5番目です。社会資本の機能の増進・長寿命化に関する研究ということ。これは、例えば、今は仕様規定から性能規定ということで大きくかじが切られております。しかしながら、必ずしも新材料とか新技術の活用が促進しているわけでもないということで、今回、例えば、大型のボックスカルバートでありますとか、そういった新しく出てきた構造物に対しても性能評価の技術をきちっと構築することによって、そういったものを展開し

やすくするといったこと。それから、例えば、今、大雪で、除雪の管理をしっかりしなければいけないということですが、ここも、やはり、維持管理費の削減の中で除雪とか防雪といったものをどう考えなければいけないかということがございます。こういったときに、例えば、土木研究所で開発しました測定技術を用いて、路面の滑り、摩擦を管理することによって、より効果的な、例えば、凍結防止剤の散布につながるのではないかと、そういう技術の実践配備にかかわる技術、ここに重点を置きたいということがございます。

最後、6番目ですが、我が国のすぐれた土木技術によるアジア等の支援に関する研究ということです。ここは何が新しいかといいますと、これまでは途上国への技術協力が主な視点だったかと思います。しかし、新成長戦略にもありますように、平たく言えば、日本の技術をパッケージで売り込むという視点が新たに出てきております。したがって、土木研究所といたしましても、アジア等に向けての日本方式の普及、売り込みに対しての技術的支援、例えば、I F A S等の洪水予防システムであったり、下水道技術であったり、そういったものを現地適用技術と合わせることによって、そういった技術支援を行ってきたいということで、この6番目を考えております。

今回は何の絵もなく、言葉だけでお話ししましたのでわかりにくいところがたくさんあったと思いますけれども、次回、3月には、今のようなお話をもう少し、パワーポイントの資料などを使いながらわかりやすく説明したいと思いますのですが、この大きな柱の考え方について、本日のところではご説明をさせていただきました。説明は以上でございます。

【委員】 本日は、主題は中期目標ということでございますが、ただいま関連してご説明がありました中期計画というものについても、概要でございましたが、議論をしていただきたいと思います。どれという順番にはこだわらずにご議論をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 じゃあ、よろしいですか。何をどう議論すればよろしいのかよくわからないのですけれども、2つ、申し上げたいと思います。1つは、幸か不幸か、私は、この中にもたびたび出てまいりました国土技術総合政策研究所の評価委員もしておりまして、向こうでも土木研究所、そのほかの研究所との関係はどうなっているのかという質問がよく出るので。国総研のほうでのお答えは、土木研究所、あるいはそのほかの独法の研究所は、個別技術で、より現場に近いところをやられていると。それに対して国総研は政策だから、より政策に近いところをやっていますという、わかったような、わからないようなお答えをいただくのですけれども、それに対して、今度、初めてこの評価委員会に出させていた

できましたので、土木研究所から見た違いというのをちょっと教えていただければありがたいということが第1点です。

第2点は、きょうの議論の中期目標と計画は、厳しい制約条件の中でほんとうに一生懸命にやられているのだと思うけれども、ほんとうにこの政独委とか行政刷新会議の人が研究というのはどういうものかということがわかっているのだろうかというふうに思うわけです。最初から計画的に山登り型の研究というのはあり得ないわけです。どこに何があるかわからないし、それはやはり解決していくのが研究です。きわめて川下り型で大きな流れになっていけばいいのですけれども、ほんとうに、そういう意味で、こういうふうにキチキチやって。何か、民間企業の業績評価で「富士通の失敗」ということがよく言われます。業績目標を立てて、部局ごとでは見事にそれをクリアしているのだけれども、全体を見ると業績が下がってしまったと。そういうことを何か無理矢理やらされているような感じがしてならないのです。だからといって、ここで命令に反して「やりません」とは言えないと思うんですが、そういうところの工夫を、逆に言うと、委員のほうから積極的に発言をするようなこともあっていいのかなというふうに考えているのですが、いかがでしょうか。2点です。1点は、土研から見たときに国総研の研究はどういうふうに見えているとか、これが違いですということ。

**【事務局】** 土研から見て国総研は何だというお話ですけれども、よきパートナーだというふうに思っています。その上で、今、国総研がどのように説明されているかというお話がありましたけれども、我々の土木研究所がやっているのは、行政施策への反映であれ、それから技術基準類への反映であれ、基本的には要素技術であったり、メカニズムの解明であったり、そういったところが主体になっているというふうに思っています。しかし、整備局の具体的な現場で、その要素技術1個1個、役に立つ現場も当然あると思いますけれども、施策としてまとまりがある形に、あるいは、技術基準としてまとまりのある形にインテグレートするということになってまいりますと、それは、土木研究所の成果だけではなくて、いろいろな成果も含めて国として、要するに国総研としてまとめる必要があるわけですから、そこは、我々はそういう材料は提供しますし、提供した材料は、ぜひ、国のほうで使っていただきたいという気持ち、我々としてはそういうふうに考えてやっております。その上で、きょうちょっと説明しましたけれども、具体的な研究項目につきましても、国総研との間で何度もそれぞれの1個1個のテーマについてやりとりをしまして、今、このような形になっているということでございます。

【委員】 よく状況を知らないで申し上げてしまっているのだらうと思うんですけども、やはり、国総研は国の研究機関であって、土研は独立行政法人ですよ。そうすると、外部資金とか受託への考え方とか、制約が随分違うだらうと思うんです。国立大学も国立大学法人になって随分その辺、緩やかになりました。そういった観点から何か違いを打ち出していくとかということなんかは。例えば、目標に掲げることがなかなかできないのでしょうか。受注活動を活発化するとか、ちょっと下品なことかもわかりませんが、そういうニュアンスがあまりないので、非常に明確にわかるわけですね、組織が違う、形態が違う、方針が違う。思いつきですので、無視してくださって結構なわけですけれども。

【事務局】 まず、一番冒頭にあったお話ですけども、国総研と土研との違いにつきましては、国総研では本省と、例えば、国会答弁みたいなものも含めて、高速道路無料化の話があったら、それにかなり迅速に対応しなければいけないような、そういう政策の解決に対する対応がかなりの部分を占めている。一方で、技術基準何かにつきましては、メカニズムの解明といったようなところを土研がやる。しかしながら、国がつくるべき技術基準、これはあくまでも最後、国がつくらなければいけないというもの、それは国がみずからやるということでありますから、その部分は国の機関である国総研がやるということで、その部分は、13年度の当時に戻りますが、国の機関として残したということだと思っています。

そういったものが原則論といいますか、そういったところの中で、個別、個別のテーマに沿って当てはめてみれば、その間のところ、境界のところは結び目が簡単に切れるわけではないですが、先ほど土研の企画部長もおっしゃったように、できるだけ、国総研と土研の間でテーマに応じて密接にいろいろ連携を取りながら、その役割分担は明確にしてやっっていこうということで考えているということであります。

それから、川下り型、山上り型というお話ですが……。

【委員】 いいです、意見ですので、お答えいただかなくても結構です。

【事務局】 はい、わかりました。

【委員】 今の話とちょっと関係すると思うんですけども、これからは日本の安全・安心などの技術をアジア、そして世界へ普及していくというようなことが書いてあります。そして、後ろのほうにはインフラ輸出ということも言っているわけです。だから、土木研のあり方からすると、もうちょっと大きく世界を見据えて、しかも、日本の安全・安心だけではなくて、この居心地のよい日本みたいなものを売り込んでいこうという姿勢をもつ

と強く出した方がいいと思うんです。現実に日本というのは、今、GNPで中国に抜かれ、いろいろな競争力順位でも日本はどんどん下がっている。そんなときに、一体何を日本は売り物にしていくのかが問われている。この安全・安心だけではなく、もっと積極的に、居心地のいい日本こそ、おそらく世界に誇れる日本の美徳なのではないかと思います。夜、歩いても、あまり緊張感を持たずに歩いていられるし、なくしたものでも警察に行ってみると届いていたり、ホテルでなくしたってちゃんと部屋に届いているとか、これは世界ではなかなか考えられないことだと思うんですね。これは土木とは関係ないけれども、そういうものを全部含めた日本のよさというものを、もう少し世界に売り出していこうというのが、この間のビジョンに出た大きな特色なのだろうなというふうに僕は思います。そういうことを考えると、この土木研究所でもそういう視点に立って一体何ができるのかというようなことを、相当本気になって考えてもいいのではないかということが1つです。

そして、同時に、先ほど外部資金の獲得という話がありましたが、この外部資金の獲得というのは独法にとっては非常に重要な要素ですから、これはどんどん獲得するように頑張った方がいいと思うんです。そこで国総研とぶつかるようなことがあったら、そこはぶつかったところで調整すればいい話であって、僕は全然遠慮する必要はないのではないのかなという感じが、今、聞いた中での1つの意見です。

それから、もう1つ。今、世界も日本も大きく変わっているわけです。だから、中期5年計画というのが過去に何回か行われていますけれども、これから23年から27年の中期計画の時代というのは相当大きな構造変化のある時代だというふうに僕は思うわけです。例えば、来年には、アメリカやロシア、中国や北朝鮮、フランス、中東などの大統領とか権力者が交代する可能性があるわけです。この間、エジプトでも交代しました。下手をしたらイランだってどうなるかわからない。つまり、世界は、かつてG7の時代からG20の時代になって、今後G2じゃないかといったけど、最近、Gゼロじゃないと言われるぐらいに求心力をなくしているわけですよ。

それは権力構造だけでなく、例えば、ここで「グリーンイノベーション」と言いますが、来年には、例の京都議定書が切れるわけです。再来年以降どうするかということについては、まだ何も決まっていないわけでしょう。そういったときに、「グリーンイノベーション」という流れがもっと強くなるのか、そうじゃないのかとか、そういう大きな流れもよく見ておく必要があるなと思います。

もう1つ言えば、僕は日本というのは、これから日本海時代が来るのではないかと思う

わけです。今までは日米貿易が日本の貿易の大宗を占めていたわけです。しかし、今や日米貿易よりもアジア貿易のほうが日本に重要となってきたわけです。そうになると、僕は日本海時代、日本海側の土木港湾とか、そういうものをどうしたらいいかということ、ちょっと本気で考えなければいけない時代だと思います。今のところ、見てみると、相変わらず東京とか神戸とか横浜とか、そういう太平洋側の港湾を強化すると言っています。この資源が高くなったときに、わざわざ東京や大阪や神戸から船をグルッと回して向こうに行くということよりも、富山あたりから大連に持っていったほうがよほど近いわけです。そういう大きな構造変化みたいなものを、我々は今後考えていく必要があるのではないかとということがもう1点です。

それから、この中で、安全・安心とグリーンイノベーションのことを今、言いましたけれども、2番目には、人口の少子高齢化、あるいは、都市づくりという点についてもちょっと言いたいと思います。人口減少と少子高齢化というのは、もう数年ぐらい前から言われているわけです。ほんとうに人口が減少してきたのは多分4、5年前だと思うんです。最初の年は1万人もいなかったと思いますけれども、今はおそらく10万人を超しているのだと思うんです。あと10年もしたら、毎年20万とか30万という人口減少が出てきて、多分、今、考えている人口減少の衝撃度と、これから5年、10年の人口減少の衝撃度というのは全然違ってきて、都市生活のライフスタイルとか、あり方とか、交通体系とか、そういうものもガラッと変わってくるのかなという感じがするんです。そういうことを受けて、地域ではライトレールだとか、それなりに地域の住みやすいあり方をあちこちで考えて、そういうものがいろいろなところで紹介されています。このような大きな地域構造の変化、それから都市の住民の住み方、こういったことも、やはり、それは国総研がやるのか、土木研がやるのか知らないけれども、そういうようなことについての大きな構想というのもあったほうがいいのではないかと思います。

土木研では、要素技術を一生懸命に考案して、その技術標準をつくるということが大きな焦点になっているようですけれども、要素技術をつくるだけではなくて、要素技術を結び合わせてどういう構想にするかというのが、やはり、日本に今、一番欠けているところではないかと思うんです。

家電製品なんかを見ると、過去において、ウォークマンをつくったときに世界中がびっくりしたわけです。なぜかと言えば、音楽というのは家の中で聴くものだと思っていたら、歩きながらや、走ったりとか、野外でも聴けるということでウォークマンというのは世界

的に有名になったわけです。今までの要素技術を組み合わせることを考え出したわけですが、それ以来、世界を驚かせるような製品って日本にあまりないのではないかと。ここ数年間に世界を引っ張っている製品というのは、iPadとか、あるいはスマートフォンとか、最近のフェイスブックとか、多分これだって既存の要素技術を組み合わせ、そして新しい構想力でそういう製品をつかって世界を引っ張っているという感じがするんですよ。

そういうことを考えますと、土木だとか、建築だとか、都市づくりだとか、そういうところに対しては相当の要素技術を持っているのだと思うのだけれども、それを組み合わせ、構築することによって新しい何かいい方向というものを見つけ出す。そして、今までは先進国型だったのだけれども、今やアジアとか新興国というのは、まさにこれから、かつて日本がやったような都市づくりとか、道路網とか鉄道網、ガス、電力とか、港湾なども含め都市全体をこれからつくるのだと思うんです。そういったときに、これまでの日本の経験で、ここは失敗したとか、ここはよかったということをきちんと総括して、そういうものを、国総研なのか、商社なのか、金融なのかわかりませんが、そういうものが1つのチームをつかってインフラ輸出に臨むというようなことがこれからの日本の競争力の強化につながるのではないかというふうに思います。

最後にもう1つだけ、ちょっと思いついたことを言えば、この間、チリで落盤事故があってたくさんの方が何十日かで助けられましたけれども、ああいうときを見ていて、日本はあそこに日の丸とか何にもないのかなと、僕はいつもテレビを見ていて思ったのです。日本の炭坑だとか、昔の技術というのは相当すごいものがあるだろうと、ああいうところで日本の技術、方法が、アジアで風水害とか台風とか、地震とかがあると結構いろいろなところに行きますけれども、チリでも、あれだけ世界が注目しているときに日本が何かできるかということの検討を、国なり、国総研なり何なりでして、何かできないのかなと。多分細かいことはやっているのだと思うんですが、表に出てくるのはアメリカであったり、中国なんかは大したこともやっていないけれども、国旗か何かをバンと張って、中国は何かすごく貢献しているように見えたりしたわけです。だから、これから国際化時代になると、世界でいろいろなことが起こっているときに、それに対して日本はどのような技術で、どういうことに対応できるのかということも迅速に考えるような、そういうシステムをつくっておいたらどうなのかというふうに思いました。

【委員】 今新しい視点のお話もあったわけですが、16課題というプロジェクト研

究というのは、もう既に、いわば固まっているというか、そういうように考えておられるわけでしょうか。それで、これを次の5年間、ずっとやるというような、そういう計画というふうに理解してよろしいんですか。

【事務局】 年度途中での見直しとか追加というのは当然あると思いますが、スタートは、この16でスタートしたいということをつくっているものでございます。

【委員】 今やっているものの積み残しというものはないわけですかね。

【事務局】 今の5カ年計画のということですか。

【委員】 はい。

【事務局】 それは、積み残しという言い方が適切かどうかわかりませんが、今やっている中で使える技術は、この新しい計画の中でも取り込んでというものはあります。

【委員】 なるほど。この計画、テーマをいろいろ見ますと、今の、重複して研究することがえらく気にかかるわけですが、これは大学とか何かでも、こういったことに関連する研究というのはたくさんやっているのだろうと思うんですけどもね。そういうときに、もう既にそういうものはやっているということであつたら、もう、やめておきますという話なのか、そうじゃなくて、何か競争して、より立派な成果をこっちから出すよということなのか、その辺の考え方が少しわかりにくいのですけれどもね。

【事務局】 今回のこの新しい16の研究テーマをどのようにしてつくってきたかということだと思います。そのときに、今までどこまでできていて、これから何をやろうとしているのか、その視点は少し説明しましたけれども、そういうことが流れとしてもう少し説明がないとわかりにくいというお話ですか。

【委員】 いや、重複ということについてどう考えているのかということですね。

【事務局】 それにつきましては、先ほど研究評価の話をいたしましたけれども、研究評価の中で個々のテーマの評価を行うわけですが、そのときに関連する課題でどこまでわかっている、今回はどういうことをやるのか、あるいは、そのときの重複があるのか、ないのかといったこともその中で評価をして、これは内部評価もいたしますし、先ほど言いました、大学の先生に入っていたいただいた外部の第三者評価委員会でも、そこもチェックしていただいて研究を積み上げてきておりますので、一応、そういうふるいは通ってきているというふうに思っております。

【委員】 私が言っているのは、重複しているのがいけないということではなくて、重複してもあえてやるべきものがたくさんあるのではないかということをお願いしたいわけです。



【事務局】 例えば軟弱地盤に盛り土を乗せるときに沈下いたしますけれども、長期的にどれぐらい沈下するかという予測がなかったわけですが、今回、その長期の地盤沈下の予測式というのを、この5カ年でつくりました。しかし、その式を使って具体的にどう施工、どう管理していくかということについては次のステップでございますので、それは今度の4月から始まる研究の中で、より膨らませていくと、そういったものはあります。

【事務局】 ちょっとよろしいですか。例えば、大学と土木研究所の研究のやり方の一番大きな違いは何かというと、大学では、どうしても予算も人も限られている関係もありまして、小さな模型でこうなるだろうというような、いろいろなケースを実験なり何なりをして、それと同時にいろいろな解析を実施して、その上でこういうことが起こるだろうという形で研究をするのが、例えば、今の土石流とか、いろいろな問題についてやっているやり方なのです。それがほんとうにそうかどうかというのは、なかなか確かめることが実際はできません。それを、ある意味では、土木研究所にはそれだけの大きな設備があるということと、現場での計測等が行えますので、それをきっちり計測することから、実際に使える技術として改良するポイントは何かということをはっきりさせることができます。

例えば、実際、橋りょうなり何なりの計測をしようとする、普通ですとなかなか許可を取らせてもらえない。しかしながら、自分のところの国のほうの設備であれば、わりと簡単に計測させていただけますので、それがほんとうかどうかということもすぐにチェックすることができる。そういうことがありますので、ある意味では、大筋の部分は、例えば、大学等でも行えます。しかしながら、それを実際に、例えば、あるクリティカルな数値をクリアするかどうかということをチェックするためには、どうしても実物に近いものでのチェックが必要になります。それができるのが今の土木研究所なのだろうというふうに私は思っております。そういう意味では、非常に似たようなことはやっているのですが、より実際に近い状態でやることができるので、今まで見過ごされていたものが出てくる可能性がある、そういうことだろうと思います。それは、だから、逆に言いますと、基準とか何かに関わりと反映しやすいということだろうと思っています。

【委員】 重複を排除するというのをあまりに強調されると、これ、一体どういう研究をするのだと、先ほどから川下からの研究というような話もありましたけれども、その辺のところはうまくできるのかなという懸念を少し持つわけですが。

【委員】 非常に小規模な研究だと思うんですけども、例えば環境省は公募型の研究

をやられます。そのときに、複数に同じ研究テーマで、「これやってよ」と。その結果を見て、どっちがどうなのだろうかという研究評価も相互にすることなんですけれども、国土交通省系、国総研もそうですけれども、あるんですけれども、最初の段階で1つに決めるので……。重複を排除するという観点からは効率的でよろしいのでしょうかけれども、全体の研究のクレディビリティといいますか、自己評価というのが若干どうなのだろうかという議論は、かつて国総研の評価委員会でしたことがありますけれども。

**【事務局】** 研究重複の話は、この独法の評価をする委員会でもそういうご質問があったんですけれども、私自身は、全く重複がないということはないというふうに思っていますし、そういうお答えもしたのです。というのは、交わる部分があれば連携するといってもうまく連携できないのは当然あります。例えば、持っている知識とか、そういう情報というものが全く関係なしで2人の人が別々にやってもうまくいくと、そういうケースもあるかもわかりませんが、普通に考えると交わりがあってできるというふうには思っているのです。ただ、我々が意識をしなければいけないと思っているのは、最初の資料2のペーパーで説明いたしましたけれども、独法という性格で土木研究所はやっていただいておりますので、何のためにやるのかという意識は、すぐにできるか、しばらく時間がかかるか、あるいは、うまくいかないかもしれないけれども、いずれにしても、目標としているのは、行政の施策だとか、技術基準に反映していこう、あるいは、反映できるように研究していこうという意識を持ってやる必要があるのではないかと。ただ、それが、もうかなり目標が見えていて、目指していけるところは5年ぐらいでできるものもあるでしょうし、もう少し時間をかけなければいけないものもあるでしょうし、あるいは、これからやってみて、もっと方向性を探るものもあるでしょう。それを限られた予算の中で比率を考えてやっていきたいと思います。特に、まだこれからやりながら考える部分については、当然、大学でもそういうことを考えていらっしゃる方もいると思うんですけれども、できるだけ情報を取りながら、うまく連携できるところは連携していきたいと思っております。

それから、「重複」という言葉をどう取るかということをおっしゃっているかと思いますが、全く何も交わりをつくらないとか、つながりを持たないという意識では全くありませんで、むしろ、本文にも書いてありますが、連携をしっかりとってやっていく。ただ、やはり役割分担というのはあるのではないかと。全く同じことを別の人がそれぞれやるのではなくて、つながりを持ちつつやると、そういうふうにしていきたいということで思っていますので、多分、先生もそういうことをおっしゃっているのではないかと私は思うんです。

けれども、違いますでしょうか。

【委員】 いや、だから、あまり重複を排除するというようなニュアンスが強くなるような目標を掲げていただかないほうがいいのではないかと、そういうことなんですよ。

【事務局】 なるほど。ただ、その際に、この、文章にはっきりと書いた案を、あえてきょうお示ししているのは、目的意識として、何のために土木研究所という組織が研究をするのか、そこについては、真理追求というのは非常に重要なことではありますけれども、その真理を追求する中で、やはり、目標としてるのは、国の政策に結びついていかれるようなもの、あるいは、将来の技術的な基準に結びついていかれるようなもの、こういうものを探していこう、あるいは、こういう基準をぜひつくれないかと、そういう意識のもとでやると、そこだけをはっきりしたいということであって、決して、ほかとのつながりを断とうとか、ベン図的に言えば、交わりの部分が全くないようなことにしてできるというふうには思っていないということを、9月ごろですか、政独委のヒアリングがあったときも何か似たようなご質問があったので私のほうでお答えをしたのですが、そういうつもりで今回の中期目標、中期計画はつくるべきだというふうには思っております。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 最初の1-4で、政策評価・独立行政法人評価委員会からの勧告を受けて、1に「研究業務の重点化」と書いてあります。そして、国が実施する関連行政施策の立案する、この意味は、もうちょっと読み解くと、要するに、霞が関のほうで立案するときや技術基準の政策等に反映するための研究に重点化すると書いてあるのですが、ほんとうに、こういうことを言う人って、研究って何かをわかっている人がこんなことを言っているのかなという気がするのです。(笑) こんな矮小した研究なら、私なんかしたくもないです。つまり、自分が一生懸命にやったのに、いずれだれかが気づいてくれるだろう、反映してもらいだろうなんて、こっちから何にも言い出せないわけですよ。例えば、アメリカの大手の研究所になると、ほとんどシンクタンクですよ。政策にもともと提言する機能があるのに、ここの話だと、「おまえら、黙って黙々と研究をしているよ、いずれ反映してあげるよ」ということしか読めないです。こんなことでほんとうに研究所の人はやる気が出るのかなと思います。

私は水関係の研究者ですけども、私より上の70歳、80歳以上の昔の土木研究所の人たちは、今日、碩学と言われているような非常に立派な方々を輩出して、もろに政策を提言され、実行してこられましたよ。その自由度を与えられているというのがあって、も

うちちょっと、「おまえら、研究だけをしておけよ」という感じではなくて。百歩譲って、そんなことは文章で書けないのなら、個人の土木研究所の職員の方々は、我々はシンクタンクの機能も持っているとして堂々と政策に反映させるというような意気込みを、ぜひ持ってほしいと思います。それは「書けない」と言われれば、もう精神論でしか有り得ないのですけどね。というのは、研究をした人じゃないとわからないことはいっぱいあるわけです。

例えば、つい数代前のアイルランドの外務大臣は水関係の研究者だったわけです。だから外務大臣をやって、堂々と水の問題を議論できているわけです。過去、偉大な数学物理の研究者で大臣をやっているとか、知事をやっているというのは世界にゴロゴロいるわけです。フーリエ変換のフーリエなんていうのは、フランスのある県の知事をやりながらフーリエ変換の数学者なわけです。そこで得た研究から政策に反映することをやるのだけでも、ちょっと矮小化し過ぎているのではないかという気がします。これが1つ、これは私の注文です。

それから、国総研と独法土研というふうに関しましては、細かく読むとどこかに書いてあるかもしれないけれども、やはり、雰囲気的には国総研というのは、ドメスティックな問題、政策を遂行するための基本的な研究をするというふうにしかならないのです。基本的にはドメスティック、国内問題だと。

例えば、私、水関係で、去年からベトナムで大洪水が起きて、えらくベトナムが困っているとか、オーストラリアで大洪水が起きて、日本の国土の4倍が水に浸かっているとか、ブラジルで数百人、水に浸かっている。こういう人のところをだれが考えるのだろうかといったら、僕は、国総研ではなくて独法土研のような気がするのですが、そのときは、国の政策が悪くて、今や災害調査というのはビッグビジネスになっていて、ヨーロッパやアメリカなんかは、ものすごい数のコンサルタントの専門家を連れて調査をやって、1個1個、個々の技術の提言ではなくて、地域計画のグランドデザインを提案するというのが、もう世界の潮流なわけですが、その部分を土木研究所が担ってくれないと、どこの研究所が一体やるのだという感じがしているのです。

これは災害ですけれども、もう1つ、グリーンイノベーションで言えば、例えば、中国の広東省で今、更地に20万人のエコタウンをつくるというって、もう7割ぐらいできているわけです。稚拙な技術ながら、中国も一生懸命にそこに自国の技術をつぎ込んで、うまくいくか、いかないか社会実験をやっているんです。我が国で、そこまで大きく構えられる政策がないものだから、個々の技術者は、何かちまちまと技術を磨くみたいで、ほんと

うにエコシティをつくってやってみろよと言われてたら、どこにもやる場がなくて困ってしまっているのです。だから、その辺は、ここで担当される方が、世界はこうやっていて、少し、おれらもそうさせろというぐらいのことを言っていたかかないと世界に貢献できないという気がしています。

地域計画、あるいは、国の計画全部のグランドデザインまでやってしまう、もちろん最後までやる。それは、僕は、少し夢みたいな大きなことを言っていますけれども、独法土研に大きく期待すると。

3つ目は、途上国へ貢献するのだというのですけれども、ここには中国が入っていないでしょう、おそらく、このイメージの中には。

**【事務局】** 入っています。

**【委員】** 入っていますか。そこが、実は厄介で、日本の得意な技術を中国に持っていかうと思うと、ほとんどCOCOM違反で捕まってしまうわけです。例えば、人工衛星データ1つ持っていかうと言っても持って出られないし、あるいは、ビジネスレベルで、日本のJAXAのデータを持っていかうと思っても行けない。それから、国が今、相当、力を入れて、いいゲリラ豪雨監視用のXバンドMPレーダなんて配置して、ものすごいビジネスとして成功するのに持って出られない。そこは言ってもらわないと、みんな雨の精度を上げることを一生懸命にやろうという研究は非常にやるのだけれども、ほんとうにそれを持って行ってアジアで使ってもらおうというような営業的な部分が、僕は、独法以外やる人はいないと思っています。だれもそんなことを考えている人はいないので。だから、結論的に言うならば、研究したことを政策に反映させるというような研究者としての矜持というんですか、プライドというか、それを全面的にもっと前に出してほしいと思っています。以上です。

**【委員】** 僕も今の意見、大賛成ですね。やっぱり、さっき言った構想力というのはどうやって出てくるかといったら、現場だとか、家電製品とか、そういうのは消費者のニーズとか、そういうものから積み重なっていくというケースが多いわけですね。現場をよく見ているところの土木研なんていうのは、もっと、相手を気にしないで出ていったほうがいいのではないかと気がします。

それから、このインフラ輸出と言いだしたのは、ここ一、二年です。特にきっかけになったのは、アブダビの原子力発電所を韓国に取られたことなんですよ。今まで日本の製品というのは先進国に輸出していたわけです。先進国に輸出したものは、先進国がきちん

と動かせるわけです。しかし、これからの、新興国向け、いろいろな都市だとか、あるいは、原子力だとか、水道だとか何とかというのは、先進国に輸出するのではなくて新興国に輸出するわけです。そうすると、そのエンジニアリングとかメンテナンスとか、つくり方とか、連携というようなことは、やはり、先進国に教えてもらわないと困るわけです。韓国がなぜアブダビの原子力を取ったかという、60年間、運転から何から保証したんですよね。日本は、うちの原子力はものすごく機器はいいですよ。出せば向こうが勝手に運転すると思っているけれども、今はそういう状況ではない。だから、多分、製品輸出とは違うインフラ輸出という発想が出てきたのだろうと僕は思うんです。

今まで、アフリカとか、ああいうところのインフラ輸出を見ていると、大体、ベクトルとか、アメリカやイギリスのコンサルタントが政府の中に入り込んで、その政策を全部つくって、それをアメリカやヨーロッパの企業に受注させていたというのが中心だったと思うんです。ようやくそれがアジアとか日本の周りの新興国にそういう需要が出てきた。それをどう取るかというのが、これから勝負で、おそらくアメリカは、今後、今、TPPなんてやっておりますけれども、今後、APECで中国や日本に主導権を取られないでアメリカが主導権を取って、そのルールづくりをやるというのがTPPです。そして、今年の11月にオバマがハワイで議長をやって、そのAPECのTPPの基本的なルールづくりの中心になって有利なようにつくろうと。10年間でアジア太平洋をEUみたいにしよう、すなわち「ヒト・モノ・カネ」を自由化しようというのがアメリカの構想です。

日本は、初め「東アジア共同体」と言っていながら、アメリカがAPECでTPPと言った途端にバンとそっちに行ってしまうわけですよ。はっきり言うと、これが菅・鳩山の対立の構図ですよ。だから、そういうことを考えると、何かその場その場しのぎになっていて、もうちょっと大きな構想の中で日本もどう動くかということを考えていくべきだと思うし、僕は、このインフラ輸出というのは今後すごく重要なことで、しかも、日本の昭和30年代、40年代、50年代、60年代の高速道路とか、都市づくりとか、いろいろな施設のつくり方というのは、今後のアジアにはものすごいノウハウになっているのではないかという気がするのです。

そういう意味で、土木が中心なのか、国総研が中心なのか、そこはよくわかりませんが、先ほどのお話を聞いていけば、やはり、現場を知っているということが非常に大きな強みだとすれば、ここら辺が呼びかけて、金融機関とか商社とか下水道を運営する自治体とか何とかをどんどんまとめていくというような、そのくらいの大きな発想を持って

もいいのではないかという感じがしましたけどね。

【委員】 時間もだんだんなくなってきましたが。

【委員】 今のお話とも関連するのですけれども、今回のこの16の課題を見ても、昔よく使っていた「整備」という言葉が1つも出てきていないのです。それはちょっと不思議で、日本の国だからこれでいいのかもしれませんが、また、もちろん「維持管理」ということも非常に大事な話なのですけれども、アジアに出ていくときに、これでいいのだろうかと思いました。現地で受け入れられるような技術、先ほど「ローカライズ」という言葉がありましたが、そのようなことも考えに入れた「整備」を研究していくことも必要ではないかと思った次第です。ちょっと、日本の国内が何か飽和状態にあるようなそんな変な雰囲気がありますので、こういうことになったのかなと邪推していたのですが、その辺はいかがなのですか。

【委員】 これは16のプロジェクト研究とか、あるいは、重点研究のテーマも書かれたりしているわけです。それで、例えば、各年度の75%、配分しますみたいなことで非常に硬直化といいますか、そういうことになってしまわないかという懸念を多少持っているのです。中には、新たに課題が出てきたら、それに対応するというのも書かれているわけです。そうすると、その研究費は、みんなからちょっとずつ削って新たなものをつくるというような対応を考えておられるのか、ちょっと何か、いきなりこういう課題をパッとみんな出して、全部これでやりますということで75%もそれでスタートするというのが望ましい方向なのかと、多少そういう気もするわけです。新たに、今のいろいろな問題が出されたりするときに、もはや受け入れることできないのかどうかと。

【事務局】 今のご指摘の点につきましては、中期目標の中にも、中期目標期間内にもいろいろな社会的な要請の変化というのは当然あるということで、今、4本柱というふうに申しあげましたけれども、新たに、より課題が大きくなったものについては適時的確に機動的に実施するということは中期目標の中にも明記してございますし、従来の5カ年の中でもそういった対応をしてきました。そういった大きいものが出てくれば、場合によっては、中期目標、中期計画を途中で変更するということもあるでしょうし、中期目標、中期計画を変更しなくても、そういったものに機動的に対応していくというのは初めから頭の中にしっかり入れて対応していくというのが目標計画の基本にはしております。

【委員】 せっかく北海道から来たので、一言発言させていただきます。今の4つの目標というのは、ほんとうに夢があるというか、我々がこれからやっていかなければいけな

い部分が、まさに4つ、バツと出てきたという感じがします。ただ、これはお願いになるかもしれませんが、やはり、5カ年のうち、これを形にするところは必要だと思います。例えば、グリーンイノベーションにしても、維持管理、長寿命化にしても、一応、今、いろいろな形で社会の中で議論されている部分なので、やはり、土研さんが、それをいかに、どういう形で形にしていくのか、成果、それがやはり私は5年間で聞われているということで、要するに、おもしろい成果を出していただきたいと思います。また、次の5年でまた同じようなことということになると、ちょっとまずいのかなという感じが1つ、あります。

それから、2つ目に、先ほどから議論がありましたが、私もこの「重複排除」というのは、文言としては非常に思い切った書き方と思っていたのですけれども、やはり、我々の研究というのは、インプットとアウトプットで、中でいろいろやっていくという考え方が1つあると思います。やはり、インプットも、先ほどの説明ではかなり違うだろうし、例えば、大学でやることと、アウトプットもかなり違うと思うんです。ですから、おそらく、その重複というのはそんなに気にしなくてもいいような感じがするんです。ですから、あまりこれを気にしてしまうと縮んでしまって、あれもだめだ、これもだめだというようなことになると、先ほどのお話で、それは大分、いや、そういうことではないということにはわかりましたが、何かそういうところでもう少し、あまり重複を意識しなくても、結果的に、やはり同じものというのは、そんなにつくることはないのかなという感じがします。それが2つ目です。

3つ目は、私、北海道で、前の目標については、北海道の積雪寒冷地という形の文言がかなり独立した形で出ていましたけれども、今回は、それを中に組み込んで、中に入れた形で出しているということで、それは非常に発展的な部分なのかなという感じが私はします。ですけれども、先ほど成果のことはありましたが、ぜひ、例えば、全体でやっていることと、それから地域の特性というか、そういったものを前面に出せるようなやり方、方法を考えていってほしいと。結果的には、やはり、前にあった積雪寒冷地という柱がきちんと一応、成果として出ているのかなということが出てくれば非常にいいということが3つ目です。

4つ目は、私は、どちらかというと、要素というよりは、先生もそうなのですけれども、全体のシステムの中で我々はどうやって政策をつくっていったらいいかという形で考えてやっているの、システムで考えていくべきだという考え方が非常に私は理解できるし、



むしろ、そういう形でやっていく方向がいいと思います。

もう1つ、スケールです。どういうスケールで我々が研究をやっていくのかというところが非常に大事になってくると思います。先ほどご説明にありましたが、例えば、自然共生型で流域のスケールということを書いていただいたのですが、まさに生態系を見ていくというところであれば、流域というのは、オダムが「最小単位の生態である」というふうなことを言っていますが、そういった形で、スケールをどのような形で設定して研究をやっていくのかというところが大事になっていくということで、ある程度、そういう物を意識してやっていただければ、比較的、こういった、今の新しいテーマについてはかなり進んでいかれるのかなという感じがします。以上です。

【委員】 プロジェクト研究の中に「国際」がありますが、これは研究なのでしょう。国際的に打って出るということと、研究でやるというのははっきりしていないように思います。「国際」と書くのは簡単ですが、一体何をやるのかということが正直見えない。個人的には、組織として土研が国際的なさまざまなことに対応するような形とするというふうにするのがよいのでは。

もう1つは、研究テーマに非常に個別技術的なものがずっと並んでいて、例えば、人間のモービリティみたいに関連するような幅広のテーマが一切ないのは理解できないところがあります。土研は全部、モノをやれというふうに、これを見ると読めてしまう。非常に個別の、いわゆるハード技術をやるのが土研だということなのかどうか、それでほんとうにいいのかというのがちょっと心配です。この2点です。

例えば、交通の「こ」も出てこないのは？非常に大事なテーマだと思いますが、このよなのは全部、国総研のテーマということなんですか。

【委員】 いや、寒地のほうでは「交通」というのがありますね、「冬期歩道」とか。

【委員】 ああ、そうそう、それも歩道ですね。

【委員】 こっちのほうは国総研が全部やると、そういうよきパートナーシップの。

【委員】 そういうことになっているわけだね。

【事務局】 交通安全とか、そういう研究はやります。

【委員】 でも、ここを見てみると……。

【委員】 ネットワークというのは、さっきお話がありましたね。

【委員】 普通の人に関係するような、例えば防災とか、耐震とか、もうちょっと近い話がここにあってもいいのではないかなとは思いますが。社会の人から見たときに。あんま

り関係ないことをやっているというふうに思われないようにしてください。僕ら技術屋から見ると内容は非常にわかるのですが。我々からは遠いところをやっているのかなと思われないように、名称については考えたほうがいいのではないかとちょっと思いました。

【委員】 もう1つ、いいですか。

【委員】 予定の時間が来ておりますが、簡単をお願いします。

【委員】 私、もっとざっくりばらんに言うと、政権交代するような時代の中における国総研と土木研究所はどういう役割かと思うんです。例えば、一番上に、地球温暖化するときに水災害をどうしようかというのだけれども、皆さん、ご存じでしょうか。世界の先進国で、地球温暖化に備えて、これからの治水対策をどうしようかという法律を決めていないのは日本だけなんですね。実は、決めていない理由もいろいろあって、前原元国土交通大臣が、できるだけダムに頼らない治水という有識者会議をつくられて、今、その中間答申のもとに、地球温暖化なんて考えないレベルでの治水はどうあるべきか、ということの答えがどんどん出始めているときに、地球温暖化なんていうような話を入れたら、もうぐちゃぐちゃになってしまうので、あまり政策レベルの議論をしにくいというのがあるのですけれども、これからどういう政策、政権が続いていくのか、またかわったりするのかと考えたときに、土木研究所だけは、政権がどうかかわろうが、自分の長期の方向性の研究をやってもらうということをやってくれないと、国の超長期にわたるような国づくりに対して、コロコロコロコロかわるたびに、それに合った技術政策を出したって、長い目で見たら日本がおかしくなってしまう。政権に関係なく堂々と、例えば、地球温暖化に伴って、イギリスはこうやっている、フランスはこうやっているということをしっかり勉強して、短期から超長期に見たら技術的にこうすべきだということを堂々と言ってほしいと思うんです。でも、あまり言うと、霞が関やら国総研と微妙な軋轢が生じるのを恐れておられるのかなという気がして、何か、えらく細かい話が多くて、何か方向性が見えませんかというのが僕の希望なんですけれども。重点研究の一番上のことを今、言っているのです。それは交通でも同じだと思っています。

【委員】 どうでしょうか。予定の時間で、まだまだ議論が白熱してきたところかと思うんですが、もう1回、今度は具体的な中期計画に関連して、もうちょっと細かく議論するというにいたしまして、きょうはこういう意見がいろいろあった。これを中期目標に反映する、あるいは中期計画に反映するというように文章をもう1回、考えていただく、あるいは難しい話かもわかりませんが、事務局で整理していただいて、それぞれ、適切な

ところへ反映していただくということにしたいと思います。

その扱いでございますけれども、恐縮ですが、分科会長に一任していただければありがたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「結構です」との声あり)

【委員】 それでは、そうさせていただきます。どうもありがとうございました。そのようにさせていただきます。

次に議事の3番目、役員給与規程の一部改正について、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】 資料5を見ていただきたいと思います。役員給与規程の一部改正についてご説明させていただきます。

人事院勧告に基づきまして、国家公務員に適用される給与法が改正されております。これを受けまして、国家公務員の給与水準を考慮した本給等の見直しを行って、役員給与規程について所要の改正を行ったというところでございます。改正の内容について説明させていただきますが、2番の(1)で常勤役員の本給、非常勤役員手当の改正、及び(2)で期末手当の改正についてですが、これらについて、国家公務員の給与に準じまして引き下げを行ったものでございます。(3)ですが、同様に、国家公務員の給与に準じまして勤勉手当に相当するものがこの業績手当というのですが、この業績手当の引き下げも行ったというところでございます。また、業績手当は、評価委員会の業績評価結果に応じて支給率を決定しておりますので、評価結果区分が4段階から5段階に改正されたことも反映させておきまして、あわせて改正を行っております。

なお、右のほうにありますのが、理事長の「SS」評価区分の業績率ですが、その評価が特別な場合のものであり例外的なものだという評価ということですので、これらを考慮しまして、基準日ごとに定めるものということにしております。

(4)につきましては、国家公務員の期末手当における調整措置に準じて国と同様の調整措置を講じているものでございます。

2ページ以降は、役員給与規程の、平成22年11月30日末現在の最終改正後の規程でございますので、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

【委員】 それでは、ご意見、ご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

【委員】 それでは、これについては「意見なし」といたします。

以上で本日の議事を終わります。

その他について、事務局からお願いします。

【事務局】 その他については、特にございません。

【委員】 委員の皆様方、いかがでしょうか。この際、何かお伺いすることがありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、進行を事務局にお返しします。

【事務局】 長時間のご議論、大変ありがとうございました。萎縮せずに、積極的に土研本来の務めを果たせというふうを受けとめさせていただきました。しっかり心を引き締めて取り組みたいと思います。

連絡事項が4つございます。まず、1点ですが、中期目標案に対していただいたご意見につきましては、先ほど分科会長からご提案がありましたとおり、本日いただいた意見を事務局で整理して分科会長にご確認していただくという方法で進めさせていただきたいと思っております。結果につきましては、決定次第、委員の皆様には速やかにご連絡するとともに、次回の分科会でも、簡単ではありますが、ご説明させていただきたいと思っております。

2点目ですけれども、中期計画につきましては、次の分科会、3月7日に予定しております、こちらの建物、今度は9階の会議室になっております。どうぞよろしく申し上げます。

3点目ですが、本日の議事録につきましては事務局で案を作成して、各委員に確認していただいた後、国交省のホームページで公開いたします。

最後に4点目ですが、配付資料につきましては郵送させていただきますので、机の上に置いたままでお帰りいただきたいと思います。

それでは、これをもちまして、国土交通省独立行政法人評価委員会、土木研究所分科会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —